

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第175回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月7日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 委員会室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務局）佐々木事務室長、松浦事務室次長、池田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務局から以下のとおり、説明した。
 - ・年金事務所での受付件数
901件（平成23年5月27日現在：厚生年金581件、国民年金320件）
 - ・第三者委員会への転送件数
855件（平成23年6月6日現在：厚生年金551件、国民年金304件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、平成23年6月17日（金）13時30分から開催することとなった。

（ 文 責 ： 事 務 室
後日修正の可能性あり ）

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第176回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月17日（金） 13時30分から16時30分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 大会議室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）佐々木事務室長、松浦事務室次長、池田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）申立事案の説明・審議
 - （3）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・年金事務所での受付件数
904件（平成23年6月10日現在：厚生年金582件、国民年金322件）
 - ・第三者委員会への転送件数
855件（平成23年6月16日現在：厚生年金551件、国民年金304件）
 - （2）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、①厚生年金2件について記録の訂正が必要であること、②国民年金1件及び厚生年金2件について記録の訂正が必要でないこと、を決定した。
次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （3）次回は、平成23年6月30日（木）15時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認鳥取地方第三者委員会（第177回）議事要旨

1. 日 時 平成23年6月30日（木） 15時15分から17時00分
2. 場 所 鳥取第2地方合同庁舎3階 大会議室
3. 出席者
（委員）松本委員長、松井委員長代理、塩田委員、山田委員、渡辺委員
（事務室）佐々木事務室長、松浦事務室次長、池田主任調査員ほか
4. 議 題
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
 - （2）全国委員長会議結果報告
 - （3）申立事案の説明・審議
 - （4）その他（フリートーキング）
5. 会議経過
 - （1）年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・年金事務所での受付件数
904件（平成23年6月24日現在：厚生年金582件、国民年金322件）
 - ・第三者委員会への転送件数
857件（平成23年6月29日現在：厚生年金554件、国民年金303件）
 - （2）全国委員長会議（6月20日開催）について、松本委員長及び松浦事務室次長から概要等の報告が行われた。
 - （3）審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立てを認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。
議論の結果、①厚生年金1件について記録の訂正が必要であること、②厚生年金2件について記録の訂正が必要でないこと、を決定した。
次回の委員会においても、引き続き、事案の審議及びあっせん案の審議を継続することとされた。
 - （4）次回は、平成23年7月15日（金）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室
後日修正の可能性あり 〕